

## 第9回秋田市地域公共交通協議会議事要旨

開催の日時	平成21年5月28日(木)午後1時30分～午後2時5分
開催の場所	秋田市役所 正庁
委員の定数	22名
出席委員	18名(内代理出席10名)
議事	(1)秋田市地域公共交通協議会規約の改正について (2)秋田市地域公共交通協議会バス路線再生分科会設置規約の改正について (3)バス路線再生分科会委員の選任について (4)平成20年度秋田市地域公共交通協議会決算について (5)平成21年度秋田市地域公共交通協議会予算について
副市長	挨拶要旨 本日はお忙しい中ご参集いただき、感謝している。委員の皆様のご尽力で、本年3月に「秋田市公共交通政策ビジョン」を策定することが出来た。今後はこの協議会において、ビジョンの進行管理と生活交通に関する審議を行っていただくことになる。新たに委員となった皆様にはご協力をお願いする。今後も秋田市の持続可能な公共交通の実現のため、ご尽力のほどお願い申し上げます。
事務局	委員の紹介 代理出席の紹介 欠席委員の紹介
事務局	秋田市地域公共交通協議会設置要綱の改正について説明  質疑なし
事務局	会長選任について説明
委員	引き続き木村委員にお願いしたい。
委員一同	異議なし

会 長	挨拶  設置要綱第4条により、会長代理に大山委員、監査員に高橋委員を指名する。  - 議事開始 -
事 務 局	議事(1)の秋田市地域公共交通協議会規約の改正について説明  質疑なし
委 員 一 同	承認
事 務 局	議事(2)秋田市地域公共交通協議会バス路線再生分科会設置規約の改正について説明  質疑なし
委 員 一 同	承認
会 長	議事(3)バス路線再生分科会委員の選任についてだが、秋田市地域公共交通協議会バス路線再生分科会設置規約第3条により、会長は協議会会長である私が務める。委員は秋田市地域公共交通協議会設置要綱第6条2項に基づき、協議会委員の中から指名する。なお、同分科会はバス路線に特化した協議を行うことから、それぞれの団体で適任者がいれば推薦していただく。なお、分科会は6月9日を予定している。後日改めて事務局より通知する。
事 務 局	議事(4)平成20年度秋田市地域公共交通協議会決算について説明。本来であれば監査員の監査を受けた後で報告すべきところだが、任期満了により監査員が不在であったため、本日指名された高橋監査員の監査後、改めて決算書を送付するので、それをもってご承認いただきたい。  質疑なし
委 員 一 同	承認
事 務 局	議事(5)平成21年度秋田市地域公共交通協議会予算について説明  質疑なし

委員一同 承認

- 議事終了 -

事務局 その他として秋田中央交通㈱の伊藤委員から報告がある。

伊藤委員 今年3月に運賃改定を申請し、まだ認可は受けていないが7月改定に向け準備をしている。初乗りが140円から160円となり、運賃は8.6%引き上げる。秋田市マイタウン・バス西部線については今回改定の予定はないとのこと。これにより、一般路線と西部線との乗り継ぎ定期券・1日乗り放題券については使用できなくなり、西部線の定期券については運賃が従前より高くなることから、ご検討いただきたい。また、河辺・雄和地域の代替交通の進捗状況について伺いたい。

事務局 秋田中央交通㈱からの9月末の路線廃止の申し出を受け、両地域に地域公共交通研究会を立ち上げ、これまで両地域で各5回行っており、運行経路・運行車輛について概ね了承を得ている。5月30日に行われるそれぞれの研究会でダイヤ・料金について了承を得たいと考えている。それを受け、6月9日の秋田市地域公共交通協議会路線バス再生分科会で運賃および運行態様等についてご承認いただき、現在のところ公募型プロポーザル方式により事業者選定を行う。7月中には事業者を選定し、その事業者が運行の申請をし、10月1日の運行開始に向け進めている状況である。

協議会終了